

水戸教育事務所だより

すぐ寄り添う事務所～「転ばぬ先の杖」として～

第 2 号

2023年 5月 2日

人事課内教職員相談担当から 教職員のみなさまへ

抱えていること 一緒に考えてみませんか



水戸教育事務所人事課
(担当 今川)

まずは、お気軽に電話を！

☎029-227-4451

(9時～17時)

本人からの連絡でも管理職の方からの
連絡でも大丈夫です。

現在、各学校では働き方改革が進められていますが、先生方は多くの業務をこなしています。しかし、仕事を進める上で悩んでいる方が多くいます。

昨年度もお知らせしましたが、相談員として先生方の相談活動をしていて感じるがあります。仕事もうまくいかなくて療養休暇に入る前に、自分の心の重荷を軽くすることができたら、療養休暇に入らなくても済んだのではないかと。

私たちはスーパーマンではありません。誰しも、うまくいかないこと、悩むことがあります。それを一人で抱え込んで解決できる人は多くありません。

教職員という仕事をする方はまじめな方が多いです。何もかも自分で処理しようと努力します。しかし、心と体はうそをつきません。その苦しみが身体症状に現れます。

弱音を吐いてみませんか。話を聞いてもらうだけで気持ちが楽になります。一緒に解決策を考える人が近くにいれば安心できます。安心できれば仕事に対するアプローチも変わります。

○ 一緒に考えます

仕事や生活でうまくいかないことを整理し、仕事もうまくいくように一緒に考えます。仕事や生活がうまくいくようにコーディネートします。

○ 本人に寄り添います

学校の仕事分かっている分ご本人に寄り添えます。

○ 相談しやすいです

管理職をはじめ学校職員ではない第三者ですので相談がしやすいです。

○ 各学校で相談できます

相談場所は水戸教育事務所か各学校となります。勤務時間中に相談できます。

○ 成功例があります

相談をすることで療養休暇に入らず順調に仕事をしている方がいます。

○ 学校勤務のすべての方が相談できます

相談対象者は学校に勤務している方（県採用の方）です。管理職の方からの相談も歓迎です。



療養休暇に入る前に

相談員をぜひ活用してください！